

日本糖尿病協会 登録歯科医制度のご案内



公益社団法人 日本糖尿病協会

ご挨拶

近年、糖尿病と歯周病の因果関係に関する論文が報告され、歯周病は糖尿病の腎症、網膜症、神経障害、大血管障害、小血管障害に次ぐ6本目の合併症と言われています。

歯周病がある糖尿病患者では、歯周組織の微小血管障害、歯周結合組織の代謝の異常、免疫機能の低下や唾波の減少・口腔乾燥を発症する場合があります。重度の歯周病は、糖尿病患者における虚血性心疾患ならびに糖尿病腎症による死亡の予知因子となることがあります。また、糖尿病患者に対し歯周病の治療・管理を行うことにより、血糖コントロールが改善したなどの報告もなされており、両者に密接な関係があることが年々明らかになってきております。

日本糖尿病協会 登録歯科医制度とは、日本歯科医師会と日本糖尿病協会が、日本歯周病学会のおか添えを戴き、相互の連携を一層強化し、糖尿病・歯周病・血管病変に関する情報交換により、予防並びに治療の向上を目指し、同時に会員相互の理解を深め、国民の健康増進に寄与することを目標としております。

本制度は糖尿病・歯周病を罹患している患者さんに対し、歯科医師や療養指導医を紹介するなどの医科歯科連携を行い、患者さんの糖尿病・歯周病の予防・治療に努めます。是非、日本糖尿病協会登録歯科医となり、ご活躍ください。

公益社団法人 日本糖尿病協会
理事長 清野 裕

日本糖尿病協会 登録歯科医制度 規程

1. (目的)

日本糖尿病協会登録歯科医は、糖尿病と歯周病に関する正確な情報知識を有するため研鑽を積み、日本糖尿病協会登録医・療養指導医(以下「登録医・療養指導医」という。)と連携し糖尿病及び歯周病の罹患者の疾病改善に務め、日本糖尿病協会の活動を支援する。

2. (名称)

日本糖尿病協会登録歯科医(以下「登録歯科医」と総称する。)とする。

3. (登録条件)

日本糖尿病協会及び日本歯科医師会の会員であること。ただし、日本歯科医師会第6種会員については、除くものとする。

4. (登録)

- 1) 登録しようとする者は、登録歯科医申請書に登録料を添えて日本糖尿病協会へ提出し、認定研修を修了しなければならない。
- 2) 認定研修を修了した者には、登録歯科医証を付与する。なお、その有効期間は登録日より5年間とする。

5. (更新)

登録日もしくは更新日より5年以内に下記の要件を満たしている場合、登録歯科医を継続できる。

- 1) 登録医・療養指導医と連携し、歯周病・糖尿病の予防・治療に努めていること。
- 2) 期間中継続して、登録歯科医として活動していること。
- 3) 医学知識向上のために、日本糖尿病協会eラーニングを有効期間内に20コンテンツ以上受講していること。ただし、日本糖尿病協会eラーニング以外で次の各号に掲げるものもeラーニング受講コンテンツとみなす。
 - 一 日本糖尿病協会が認めた次の糖尿病関連の学会・研究会・講習会の受講(受講1回につき、eラーニング受講4コンテンツ分)。
 - ① 日本糖尿病協会療養指導医取得のための講習会
 - ② 登録歯科医のための講習会
 - ③ 糖尿病と歯周病に関する日本歯科医師会生涯研修事業認定研修会
 - ④ 都道府県歯科医師会等が開催する糖尿病と歯周病に関する講習会
 - ⑤ 日本糖尿病療養指導学術集会・日本糖尿病学会年次学術集会ならびに地方会・日本歯科医学会総会・日本歯周病学会学術大会
 - 二 日本糖尿病協会が発行するDM Ensembleの購読(eラーニング受講4コンテンツ分)。

6. (会費)

- 1) 日本糖尿病協会の会費は、年間総額3,500円(さかえ送料[消費税込]含む)とする。
- 2) 会費を5年前納する場合、5年分総額12,500円(さかえ送料[消費税込]含む)とする。ただし、5年分の前納は、登録時または更新時のみとする。

7. (登録料及び更新料)

- 1) 登録料は12,000円(消費税込)とする。
- 2) 更新料は3,000円(消費税込)とする。

8. (退会)

- 1) 更新日より6ヶ月を経過しても更新料及び会費の支払いがなかったときは自動的に退会したものとみなす。
- 2) 期間の途中で退会した場合、既納の登録料及び更新料、会費は返還しないものとする。

9. (規程の改廃)

この規程を変更し、または廃止しようとするときは、日本歯科医師会と事前に協議の上、日本糖尿病協会の理事会の承認を経なければならない。

登録の流れ

- 申請者 → 日糖協
- ①日本糖尿病協会会員申込・登録歯科医申請書を送付
必要事項ご記入の上、郵送またはFAXにてご送付ください。
※日糖協ホームページからも申請できます。 [日糖協 登録歯科医](#) で検索
- 日糖協 → 申請者
- ②年会費・登録料払込用紙を送付
年会費:1年 ¥3,500 または 5年 ¥12,500 / 登録料: ¥12,000
- 申請者 → 日糖協
- ③年会費・登録料を入金
郵便局にてお手続きください。
- 日糖協 → 申請者
- ④DVD・テキスト・登録歯科医認定解答用紙を送付
会員特典の「月刊糖尿病ライフさかえ」最新号とあわせ郵送いたします。
- 申請者 → 日糖協
- ⑤登録歯科医認定解答用紙を送付
質問に解答の上、郵送またはFAXにてご送付ください。
- 日糖協 → 申請者
- ⑥日本糖尿病協会登録歯科医証（5年間有効）を送付
日糖協ホームページの医療検索データベースに掲載いたします。（希望者のみ）

登録歯科医資格の更新について

登録歯科医の更新には、登録日から5年以内に下記の要件を満たすことが必要です。

更新要件	
基本：eラーニング受講	20コンテンツ
講習会受講（1回につき）	eラーニング4コンテンツに充当
DMアンサンブル購読	eラーニング4コンテンツに充当

日本糖尿病協会eラーニング

日本糖尿病協会では、医療スタッフの学習の機会としてeラーニングを提供しています。このeラーニングの受講が主要な更新要件対象の研修となります。

講習会

次の糖尿病関連の学会・研究会・講習会の受講も更新要件対象の研修となります。

1. 日本糖尿病協会登録歯科医のための講習会（日糖協・歯科医師会・企業等主催）
2. 日本糖尿病協会療養指導医取得のための講習会（日糖協・医師会・企業等主催）
3. 糖尿病と歯周病に関する日本歯科医師会生涯研修事業認定研修会
4. 以下の学会等
 - 日本糖尿病療養指導学術集会
 - 日本糖尿病学会年次学術集会および地方会
 - 日本歯科医学会総会
 - 日本歯周病学会学術大会

DMアンサンブル

日本糖尿病協会が、糖尿病のチーム医療に携わるすべての方々を対象として発行している、糖尿病診療の最新情報、職種ごとの重要トピックや症例クイズなどを、ビジュアル感あふれる誌面で構成した雑誌です。（年4回発行）

日本糖尿病協会会員申込・登録歯科医申請書

日本糖尿病協会登録歯科医をご希望の方は、下記に必要事項をご記入の上、日本糖尿病協会事務局までFAXもしくは郵送にてお申込みください。

※日糖協ホームページからも申請できます。 で検索

貴会の趣旨に賛同し、歯科医師会員申込、登録歯科医申請をいたします。

フリガナ 氏名		
就 業 所 名		
住 所	〒 _____ 都 道 府 県 _____ 市 _____ 区 _____	
TEL/FAX	TEL (_____)	FAX (_____)
E-mail		
歯 科 医 籍 番 号		
日糖協会員番号 (既に会員の場合は必ずご記入ください)		
日 歯 会 員 番 号 (必ずご記入ください)		
HPでの情報掲載 (氏名 医療機関 TEL)	承 諾 ・ 拒 否	

*月刊「糖尿病ライフさかえ」は、ご記入いただいた上記の住所に お送り致します。お間違えの無いように正確にご記入ください。

*ご記入いただきました個人情報は協会で適切に管理し、協会誌 及び当協会よりのご連絡書類等を送付するときに使用します。また、 発送にかかわる会社以外の第三者への提供、開示などはいたしません。

FAXの場合は

FAX : 03-3514-1725

郵送の場合は

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-2-4麹町セントラルビル8F
公益社団法人日本糖尿病協会 事務局

申込日:平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

お問い合わせは TEL : 03-3514-1721 / E-mail : shika@nittokyo.or.jp まで